

令和6年
3月1日号
広報
No.736

あきる野

今号の主な記事など

- あきる野の奏で・あきる野マルシェ「みせるの」同日開催…3面
- 新型コロナウイルスワクチン無料接種は3月31日まで…4面
- エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金を支給します…4面

令和6年度 施政方針

2月15日の令和6年あきる野市議会第1回定例会で、中嶋市長が施政方針を発表しました。(原文掲載)

令和6年あきる野市議会第1回定例会3月定例会議の開催に当たり、令和6年度の施政方針を申し述べさせていただきます。

はじめに、この度の能登半島地震で被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。また、被災地等におきまして、救援や復興支援などの活動に尽力されている方々に深く敬意を表しますとともに、被災地の皆様の安全と1日も早い復興を心からお祈り申し上げます。当市としましても、国や東京都との連携を密にして、できる限りの支援をしてまいります。

さて、国際情勢が不安定であることを背景に、世界的な物価上昇が続いており、我が国では、デフレ脱却のための総合経済対策に取り組んでいるところであります。

こうした状況を踏まえ、令和6年度は、物価高騰対策に引き続き取り組み、市民や事業者の皆様を支援するとともに、移住・定住の促進や子育て支援の充実、秋川高校跡地や武蔵五日市駅前市有地におけるまちづくりの取組、行財政改革などを継続し、人口減少対策や地域経済の活性化、財政の安定化を更に進めてまいります。

それでは、第2次総合計画等を踏まえた6つの基本政策について申し上げます。



あきる野市へ移住された岩田ご夫妻。市内の古民家を改装し、ご夫婦でカフェを営まれています。

活力ある
未来のための
まちづくり

①生産年齢人口の増加に向けた取組と子育て支援の充実

最初に、生産年齢人口の増加に向けた取組と子育て支援の充実についてであります。

地域や産業の担い手である生産年齢人口の減少に歯止めをかけ、未来を支える世代を増やし活力ある未来を築くためには、移住・定住の促進や子育て支援の充実に継続的に取り組むことが重要であります。

移住・定住の促進につきましては、移住を検討されている方がより本市の魅力を感じていただけるよう、移住後の子育てを体感できるツアーや先輩移住者との交流会を新たに実施してまいります。また、市の移住・定住促進事業が市民との連携により実施されていることを発信するため、事業にご協力いただく方々を「移住・定住コンシェルジュ」とし、より連携を図ってまいります。さらに、移住・定住をより促進するためには、移住を検討されている方々の受皿が必要でありますので、空き家などの既存の住宅ストックを有効に活用するための方策について、検討・着手してまいります。

生産年齢人口を含む定住人口を増やすためには、交流人口や関係人口の創出が重要であります。武蔵五日市駅前市有地に整備を予定している拠点施設につきましては、周辺のアクティビティなど、様々な情報の獲得や提供、多様な人々との交流、イベントへの参加など

を通じて、市内外の多様な人々が集まり、交流人口や関係人口の創出が期待できるものでありますので、令和7年度の開設に向けて、施設整備や運営方法等の検討を着実に進めてまいります。

生産年齢人口の増加には、安心して子どもを産み育てられるよう、子どもの成長段階に応じた子育て支援の充実が重要であります。

乳幼児とその保護者への支援につきましては、子どもの健やかな成長と子育て家庭の孤立防止のため、保護者の就労の有無にかかわらず、0歳から2歳までの未就園児を対象とする定期的な預かり事業を試行してまいります。また、1歳未満の子どもを育てる家庭の家事や育児を支援するため、ヘルパー派遣事業を新たに実施してまいります。

学童クラブにつきましては、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童の遊びや生活の場であり、児童の健全育成において重要な役割を果たすものであります。このため、若竹学童クラブと増戸学童クラブにおいて育成場所の拡大と民間活力の導入による受入体制の充実を図り、待機児童の解消に取り組んでまいります。また、全ての学童クラブを対象に、入退室管理システムを導入し、児童の安全と保護者の安心を確保するとともに、夏休み期間中に児童がタブレットを活用して学

習できるよう、Wi-Fiを設置してまいります。

子どもの学習・生活支援事業につきましては、学習支援や居場所づくり、相談支援により、子どもとその保護者の双方に必要な支援を提供するものであります。このため、より多くの子どもたちが利用できるよう、集合型の会場数と訪問型の利用人数を増やしてまいります。また、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援が受けられるよう、ヤングケアラーと関係機関とをつなぐヤングケアラー・コーディネーターを新規に配置いたします。

子育て情報の発信につきましては、保護者が必要とする情報を速やかに入手できるよう、子育てサイトとアプリをリニューアルし、正確性や迅速性、検索性などを向上させてまいります。

原油価格、物価高騰の影響を受ける保育所等につきましては、事業者の光熱費や食材費の負担を軽減するため、継続して支援してまいります。

子ども家庭支援センターにつきましては、児童福祉法に基づく「こども家庭センター」に名称を変更し、母子保健と児童福祉の両面からの支援を継続してまいります。

②都市整備の推進と地域防災力の強化



総合防災訓練

次に、都市整備の推進と地域防災力の強化についてであります。

人口減少や社会構造の変化に対応し、持続可能なまちづくりの推進を図るため、地域の将来像を見据え、都市整備の推進と地域防災力の強化を継続してまいります。

市街地整備につきましては、武蔵引田駅北口土地区画整理事業並びに秋川高校跡地及びその周辺地区のまちづくりを着実に推進し、秋川駅から武蔵引田駅までの複合拠点に資する市街地形成の完成を目指してまいります。秋川高校跡地及びその周辺地区のまちづくり

につきましては、昨年10月に立ち上げた有識者会議において、現況や市の特性の整理をはじめ、土地利用の構想などの議論を進めており、本年3月には、まちづくりの提言をいただく予定であります。この提言を踏まえ、市として、迅速にまちづくり方針を策定してまいります。また、圏央道あきる野インターチェンジに近接する初雁地区の未利用地につきましては、圏央道を生かした産業系土地利用に向けた取組を推進してまいります。

2面につづく

1面のつづき

道路の整備につきましては、秋3・4・13号引田平井線の今後の整備の在り方を検討するとともに、東京都と連携し、都道165号伊奈福生線と草花大橋の早期開通、下菅生橋の速やかな復旧に引き続き取り組んでまいります。また、網代橋につきましては、撤去を行い、地元からの要望を考慮した復旧に関する具体策を取りまとめてまいります。さらに、老朽化した舗装等の改修や橋りょうの計画的な補修等を継続し、令和6年度は、幹線道路を中心とした舗装補修の調査と設計を行ってまいります。

市立公園につきましては、市民の憩いの場であることから、子育て世代にもよりご利用いただけるよう、計画的に施設を更新してまいります。

住宅セーフティネット制度につきましては、高齢者などの住宅の確保に配慮が必要な方と民間の住宅ストックのマッチングを図る制度であり、高齢化の進行などを背景に、全国的に需要が高まっております。この制度を推進

するため、令和5年度に設置した居住支援協議会における議論を踏まえ、居住相談窓口を開設し、不動産事業者と連携して住宅確保要配慮者への支援を円滑に実施してまいります。

下水道の整備につきましては、令和6年度末の事業計画の更新に当たり、下水道整備と認可区域の在り方について、検証等を行います。

公共交通対策につきましては、都市整備部に所管部署を新設し、まちづくりの視点を加えた交通対策を推進してまいります。デマンド型交通チョイソコとのバスの実証実験につきましては、昨年10月に運行区域を拡大したことなどから、更に1年間延長いたします。また、実証実験の状況などを基礎資料の一つとして、地域公共交通計画の取りまとめを進めてまいります。さらに、東秋留駅南口へのバスの乗り入れにつきましては、令和8年度の供用開始に向けて、折り返し場の設計などを進めてまいります。

多摩都市モノレールの延伸につきましては、引き続き近隣自治体と協調し、東京都に働きかけてまいります。

交通安全対策につきましては、努力義務である自転車用ヘルメットの購入への支援を継続してまいります。

地域防災力の強化につきましては、能登半島地震による被災者の状況等を鑑み、災害用トイレや非常用蓄電池などの避難所用備蓄品の充実と避難所へのWi-Fiの設置を進めてまいります。また、防災・安心地域委員会と連携し、避難所開設訓練を拡充するとともに、地域防災リーダー育成事業や家庭内備蓄の重要性の周知を継続してまいります。さらに、住宅の耐震化の普及促進に引き続き取り組んでまいります。

ハザードマップにつきましては、災害発生時の迅速かつ確かな避難に効果的でありますので、令和5年度に土砂災害警戒区域が改定されることを受けて見直しを行い、全戸配付し、周知してまいります。

消防団につきましては、地域防災力の要でありますので、団員の確保に向けた処遇の改善や消防団活動の理解促進に向けたPR活動に取り組むとともに、消防委員会における審議を重ね、組織の見直しを進めてまいります。

③産業の振興と生活環境・自然環境の保全



アユの塩焼きの出店(産業祭)

次に、産業の振興と生活環境・自然環境の保全についてであります。

「すべての市民が、生き活きと暮らしていけるまちづくり」を進めるためには、豊かな自然などの本市の特長を生かした地域経済の活性化が重要であります。

商工業の振興につきましては、ふるさと納税の恩恵を最大限に享受し、返礼品の開発などを通じて、地域経済に潤いをもたらせるよう、地域の事業者の皆様と連携し、ふるさと納税の活用を強力に進めてまいります。また、物価高騰の影響を受ける市民と中小企業者を支援し、デジタル化を推進するため、令和5年度に引き続きキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施いたします。さらに、増加する事業者からの相談対応と事業承継の促進を図るため、Biz@Staの相談体制を強化するとともに、専門家による出張相談を試行いたします。市内の商店会が連携し、開催する「あきる野マルシェ」につきましては、来場者と本市の魅力ある事業者や商品とをつなぐ取組として支援してまいります。

観光振興につきましては、コロナ禍からの

脱却が進み、国内外の需要等を取り込む絶好の機会を迎えておりますので、映画やドラマの舞台のロケ地巡りなど、フィルムコミッション事業を活用した観光プロモーションを戦略的に展開してまいります。また、観光協会や商工会、JR東日本などとの連携を更に強化してまいります。秋川渓谷瀬音の湯と秋川渓谷戸倉体験研修センターにつきましては、秋川渓谷観光の拠点施設でありますので、更なる利用促進に向け、計画的な施設の維持管理に取り組んでまいります。

農業振興につきましては、地産地消型農業の推進に引き続き取り組むとともに、農用地の保全と長期的な活用や多様な担い手の確保を図るため、農業振興地域整備計画の改定に取り組んでまいります。

獣害対策につきましては、野生動物による農作物被害が市街地まで及ぶ状況が続いていることから、関係機関と連携し、有害鳥獣の捕獲や追い払いなどの取組を強化してまいります。

水産振興につきましては、天然アユの遡上を促すため、用水堰の整備など、魚道の機能回復を継続するとともに、江戸前アユのブランド化に引き続き取り組んでまいります。

林業振興につきましては、森林の適正な管理を行うとともに、境界の明確化、林道の路網整備を推進してまいります。また、林道である宝沢線と盆堀線の災害復旧に着手してまいります。さらに、担い手の育成に向け、森林環境譲与税支援機構との連携による普及啓発事業などを継続するとともに、区部6区、多摩6市町村及び東京都による「多摩の森活性化プロジェクト」を通じて、森林環境譲与

税を活用した「森林整備と保全」や「カーボンオフセット」などの取組を推進し、多摩の森林が有する多面的機能の維持増進を図ってまいります。

自然環境の保全につきましては、市民との協働による外来種対策や自然環境調査を継続するとともに、増加しているクビアカツヤカミキリとナラ枯れによる被害木の伐採等への支援を継続してまいります。また、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、小宮ふるさと自然体験学校や森の子コレンジャー活動等の自然環境教育の取組を継続してまいります。さらに、NPO法人リープノートレイスジャパンのご協力の下、環境にできるだけ負荷を与えず、自然を楽しむ行動を促す環境倫理教育や啓発活動を進めてまいります。

地球温暖化対策につきましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、公共施設におけるLED照明の導入や公用車における次世代自動車の導入、木質バイオマスエネルギーの利活用の可能性の調査を進めてまいります。また、熱中症リスクの軽減を図るため、民間事業者のご協力の下、クーリングシェルターの指定を進めてまいります。

ごみの減量化・資源化につきましては、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築に向け、食品ロスの削減、生ごみの減量など、ごみの発生・排出抑制につながる取組を引き続き推進してまいります。

環境の保全等に関する基本的な施策の方向性等を示す環境基本計画につきましては、環境施策をより効果的に推進するため、生物多様性地域戦略を包含し、第三次環境基本計画の策定に着手いたします。

④福祉の充実



高齢者事業

次に、福祉の充実についてであります。

市民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、制度や分野別での対応が困難な複雑化・複合化した課題に対し、包括的に支援できる体制の構築が必要であります。

市民の身近な相談者である民生委員・児童委員につきましては、活動が円滑に行われるよう引き続き支援してまいります。

生活困窮者への支援につきましては、個々の状況に応じた丁寧な窓口対応を継続するとともに、自宅訪問や医療機関などの関係機関への同行支援などに取り組んでまいります。また、ひとり親家庭や困難な問題を抱える女

性からの相談に、より効果的に対応できるよう体制を整備してまいります。

障がい者支援につきましては、障がい者基幹相談支援センターを核とする相談支援体制の充実を図るとともに、地域自立支援協議会や障がい者団体と連携して、障がい者への理解促進と差別解消に取り組んでまいります。また、障がい者の生活を地域全体で支える取組として、引き続き地域生活支援拠点の整備を進めるとともに、災害時における避難先となる福祉避難所の指定に取り組んでまいります。

高齢者支援につきましては、介護予防・重度化防止を図り、自立した生活ができるよう通所型サービスCを本格実施するとともに、認知症の方とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう取り組んでまいります。また、誰もが自分らしく人生の終末期を安心して過ごせるよう終活支援について検討してまいります。

介護保険サービスの基盤の充実につきましては、西部地域への小規模多機能型居宅介護事業所の整備を促進するとともに、介護人材の確保・定着・育成を図るため、介護職員の永年表彰制度と補助制度を引き続き実施して

まいります。

健康の保持・増進につきましては、健康づくり市民推進委員などが地域で行う健康づくり活動を継続するとともに、疾病の重症化予防などの更なる推進を図るため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んでまいります。

がん検診につきましては、周知啓発などにより受診率の向上に取り組むとともに、あきる野市医師会のご協力の下、胃内視鏡検診運営委員会を設置し、具体的な協議を進めてまいります。

小児インフルエンザワクチン予防接種につきましては、東京都が新設する補助制度を活用し、13歳未満の方への費用助成の実施に向けて取り組んでまいります。

公立阿伎留医療センターの体制強化につきましては、医療センターの看護師確保の取組を支援するため、将来、医療センターに従事する看護学生を対象に、奨学金の返還が免除となる貸付型奨学金制度を新設いたします。また、あきる野薬剤師会の会員薬局が負担している在宅医療使用済注射針を回収する専用容器の購入を支援してまいります。

2面のつづき

⑤教育の充実



秋流子ども体験塾 小中学生駅伝大会

次に、教育の充実についてであります。あきる野市教育大綱の基本理念である、ふるさとを誇りに思う人づくりと、あきる野の香りがする「あきる野っ子」が育つ教育の実現に向けて、家庭・地域・学校が連携し、地域社会全体で子どもを育てる環境づくりを進めることが重要であります。多様化・複雑化する子どもを取り巻く危機から子どもを守るため、教育支援センターの相談体制等を強化し、いじめ対策や不登校対策を推進してまいります。また、休日の中学校部活動の地域移行につきましては、地域で子どもたちを育てる環境づくりを目指し、各種団体等と連携して段階的に進めてまいります。

学校給食につきましては、物価高騰に伴う食材等の値上げ分を市が負担するなど、保護者の負担軽減の取組を継続してまいります。また、新学校給食センターの整備につきましては、日の出町と連携し、施設的设计や運営体制の検討などを進めてまいります。

これらを含めた具体的な取組につきましては、後ほど、教育長の教育方針の中で述べさせていただきます。

男女共同参画社会の実現につきましては、市職員を対象とするLGBTQ理解研修を継続するとともに、多様性や多文化共生の理解促進に向けた取組の在り方等の検討を進めてまいります。

⑥行政力の強化と協働のまちづくり



タウンミーティング

自主財源の確保につきましては、生産年齢人口の増加や企業誘致のほか、先に申し上げたふるさと納税やクラウドファンディングなどに取り組んでまいります。また、使用料や手数料など、受益者負担の適正化について検討してまいります。

公共施設等の総合管理につきましては、令和7年度の公共施設等総合管理計画の改定に向け、見直しに着手してまいります。また、再編等に関する具体的な検討を継続し、総合管理計画に反映してまいります。

自治体DXの推進につきましては、生成AIや、パソコンで行う作業を自動化するRPAなどのデジタル技術を業務に導入し、行政の効率化を進めてまいります。

職員や組織の活性化につきましては、デジタル人材の育成や積極的な自己啓発を促す仕組みづくりなどに取り組むとともに、限られた技術系職員が柔軟に対応できるよう組織のフラット化を行うなど、人材の活用・育成を意識した組織体制を構築してまいります。また、会計年度任用職員につきましては、令和6年度からの勤勉手当の支給に向け、準備を進めてまいります。

協働のまちづくりにつきましては、地域づくりや行政課題の解決に向け、町内会・自治

会をはじめ、市民や事業者の皆様との協働・連携を更に強化する必要があります。このため、市民の皆様と本市の将来を語り合える場として、令和5年度に続き、タウンミーティングを開催してまいります。また、コミュニティ事業交付金などによる町内会・自治会の活動支援、協定締結等を通じた事業者との連携強化に引き続き取り組んでまいります。さらに、協働のまちづくりを効果的に進めるため、本市における協働の在り方の検討に向け、情報収集や研究を進めてまいります。

令和7年度の市制施行30周年及び五日市線開業100周年につきましては、市民や事業者の皆様とともに華々しく迎えられよう、令和6年度は記念事業のロゴマークなどを公募してまいります。また、若手職員を中心にアイデア等を集め、記念事業の内容等を検討し、企画してまいります。

以上、令和6年度の主要な施策について述べさせていただきました。

私が掲げる「すべての市民が、生き生きと暮らしていけるまちづくり」の実現に向け、引き続き全力を尽くしていく決意を申し上げ、令和6年度の施政方針といたします。

最後に、行政力の強化と協働のまちづくりについてであります。

多様化・複雑化する行政ニーズに応え、各種施策を着実に推進するためには、自主財源の確保や自治体DX、公共施設等の総合管理、職員や組織の活性化に取り組み、行政力の更なる強化を図る必要があります。

このため、令和5年度に策定した行財政改革推進プラン2023に基づき、各種取組を着実に進めてまいります。

開催された「第52回カメラマラソン」



大島町カメラマラソン招待選手が大活躍

ラソン」で、友好都市大島町から招待された市内の4選手が大活躍しました。

▽結果

●中学生男子の部(5キロ)

*1位:東翼作さん(西中)

16分30秒

*2位:紅林明希さん(西中)

17分32秒

●中学生女子の部(5キロ)

*1位:西岡樹沙さん(西中)

18分17秒

*2位:高石なづなさん(西中)

18分48秒

▽問合せ スポーツ推進課

スポーツ推進係(直通558・1262)

あきる野の奏で・あきる野マルシェ「みせるの」同日開催



あきる野の奏では、地元アーティストによる生演奏やDJなどのライブを実施します。あきる野マルシェでは、市内の商店会が集結し、イチオシの商品を販売するほか、キッチンカーも出店します。

- 日時 3月10日(日) 午前10時～午後4時(雨天決行・荒天中止)
- 場所 秋留野広場
- 入場料 無料
- 主催 あきる野の奏で実行委員会・あきる野商店会連合会
- その他 中止判断や内容等は、あきる野市観光協会青年部やあきる野マルシェのFacebookでお知らせします。
- 問合せ
 - あきる野の奏で…あきる野市観光協会五日市観光案内所(☎596-0514)
- ▽担当課
 - あきる野の奏で…観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係
 - あきる野マルシェ…商工振興課商工振興係

「あきる野の匠」パネル展を開催します



「あきる野の匠」の技術や手掛ける商品を紹介いたします。展示期間中、秋川溪谷瀨音の湯物産販売所「朝露」の特設コーナーでは、商品の購入ができます。

▽開催期間 3月17日(日)まで

▽場所 秋川溪谷瀨音の湯ギャラリースペース

▽入場料 無料

▽問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係(☎595・1135)

あきる野市観光協会青年部 Facebook



あきる野マルシェ Facebook



あきる野マルシェ Instagram (カメラ機能で読み取れない場合は、Instagramのアプリから読み取ってください)



新型コロナウイルスワクチン接種情報

予約はお早めに!!
無料の接種は3月31日まで!
 ※令和5年9月20日以降に接種済みの方は接種できません(初回接種を除く)。

全額公費負担(無料)の接種は3月31日までです

現在、特例臨時接種として全額公費負担(無料)で実施している新型コロナウイルスワクチン接種は、3月31日(日)で終了します。市内の医療機関での最終接種日は、3月30日(土)(予定)です。東京都が実施する大規模接種会場(都庁北展望室)では、3月31日(日)まで実施されます。

接種を希望される場合は、早めに予約してください。

東京都の臨時ワクチン接種会場のお知らせ

都は、より多くの方に接種機会を提供するため、臨時接種会場を設置します(事前予約制)。

※詳しくは、予約サイトか接種会場コールセンターに問い合わせてください。

今後のこと

今後の新型コロナウイルスワクチン接種は、定期接種として、一部自己負担あり、年に1回秋冬に、65歳以上と60歳から64歳までの重症化リスクが高い方(※)を対象に実施する予定です。

- ① 3月20日(水)：西東京市防災・保谷保健福祉総合センター
- ② 3月23日(土)：小金井市保健センター

※60歳から64歳までで、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

戸籍制度が利用しやすくなります

3月1日(金)から、戸籍法の一部を改正する法律が施行され、次のことができるようになります。

▽戸籍謄本等の広域交付

●対象となる証明書等：戸籍証明書(謄本)、除籍証明書(謄本)、戸籍電子証明書提供用識別符号、除籍電子証明書提供用識別符号

●申請方法等：市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

●注意事項
 *本人、直系尊属、直系卑属が載っていない戸籍は、請求できません。

今後の新型コロナウイルスワクチン接種は、定期接種として、一部自己負担あり、年に1回秋冬に、65歳以上と60歳から64歳までの重症化リスクが高い方(※)を対象に実施する予定です。

て、全額自己負担で時期を問わずに接種できる予定です。



市ホームページ



●コンピュータ化されていない戸籍・除籍は除きます。
 *戸籍証明書(抄本)、除籍証明書(抄本)、戸籍の附票、身分証明書、独身証明書等は、従前どおり本籍地のある市区町村へ請求する必要があります。

●秋川ふれあいセンター：3月17日(日) 午後2時

令和6年春の全国交通安全運動が実施されます。これに先立ち、交通安全講習会を実施します。運転免許証が無い方も受講できます。

●郵送や代理人による請求はできません。
 *時間外開庁では取扱いません。

●戸倉会館：3月18日(月) 午後7時30分

令和5年度住民税が均等割のみ課税の方で構成される世帯

●窓口に来た方の本人確認のため、マイナンバーカードや運転免許証などの顔写真つき公的証明書の提示が必要です。

●小宮会館：3月26日(火) 午後7時30分

令和5年度住民税が均等割のみ課税か均等割のみ課税と非課税の方で構成される世帯



交通安全講習会

4月6日(土)から15日(月)まで

マイナンバーカードを利用した転入転出の手続きについて

マイナンバーカード(有効期限内)をお持ちの方は、マイナンバーポータルを通じてオンラインで「転出届の提出」「転入の来庁予約連絡」を行うことができます。本サービスを利用することで、転出元自治体窓口での手続きは、原則不要になります。

- ① マイナンバーポータルへアクセス
- ② 引越し情報を入力
- ③ マイナンバーカードを読み取り、電子署名送信(要暗証番号)
- ④ 転出元自治体と転入先自治体から手続き完了連絡(メールかマイナンバーポータルで確認)
- ⑤ 転入先自治体で転入手続き等

お問い合わせ 市民課市民窓口係



エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金を支給します

物価高騰による負担の軽減を図るため、エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金を支給します。

対象	支給額	手続き方法	申請期限	受付窓口・問合せ
令和5年12月1日時点で市内に在住し、かつ、令和5年度住民税が均等割のみ課税の世帯か均等割のみ課税と非課税の方で構成される世帯 ※住民税均等割非課税世帯(7万円給付の対象世帯。家計急変の申出により受給した世帯も含む)は対象外です。 ※未申告の方を含む世帯は、未申告の方が税の申告を行い、均等割のみ課税世帯となれば対象になります。申告手続き後にお問い合わせください。	1世帯当たり一律10万円	市から対象となる世帯の世帯主宛に「支給要件確認書」を送付します。必要事項を記載し、同封の返信用封筒で返送してください。	令和6年4月30日(火)(消印有効)	あきる野市役所本庁舎生活福祉課生活福祉係給付金コールセンター (☎518-7433) 令和6年3月29日(金)まで 午前8時30分から午後5時15分まで、土曜・日曜日、祝日を除く ※令和6年4月1日(月)からは、番号が変わります。(☎558-1927)
令和5年12月1日時点で市内に在住し、次のいずれかに当てはまり、かつ、同一世帯内に平成17年4月2日以降に生まれた児童がいる世帯 ●令和5年度住民税が均等割非課税の世帯(7万円給付の対象世帯) ●令和5年度住民税が均等割のみ課税か均等割のみ課税と非課税の方で構成される世帯(10万円給付の対象世帯) ※前回支給の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」と今回の「こども加算」では、対象世帯の条件が一部異なります。	児童1人当たり一律5万円(世帯主に支給)	市から対象となる世帯の世帯主宛にお知らせを送付します。内容(支給要件・振込先など)をご確認ください。 ※令和5年12月2日以降に生まれた新生児、単身で寮などに入っている子ども等を扶養している場合等は、別に申請が必要となるので、お問い合わせください。		

交通事故など第三者から受けただけがや病気は、加入の健康保険へ届出しましょう

公共交通実証実験「るのバス増発・増便」、 「デマンド型交通(チョイソコ)」について



るのバス



チョイソコ

公共交通実証実験「るのバス増発・増便」、「デマンド型交通(チョイソコ)」の更なる実証データの取得、効果検証のため、4月以降も継続して実施ができるよう準備を進めています。
※詳しくは、決定次第、ホームページ等でお知らせします。
▽その他 実証実験の詳細や利用方法は、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ



市職員募集(市職員採用試験)



7月1日採用の職員採用試験を行います。
▽提出書類 受験申込書、職務経歴書、エントリーシートなど、詳しくは採用案内をご覧ください。
▽応募方法 4月5日(金)までに持参するか郵送してください(必着)。
▽試験内容 1次試験は、提出いただいた受験申込書やエントリーシートを基に書類選考を行います。
▽その他 採用案内、受験申込書は、職員課、五日市出張所で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▽応募・問合せ 職員課人事給与係(〒197-0814 二宮350、直通558・1334)

職種・募集人数

職種	年齢	募集人数
一般事務 (経験者・大学卒程度)	39歳まで	10人程度

※詳しい内容は、採用案内をご覧ください。

「広報あきる野」の 個別配布サービス をご利用ください



市では、「広報あきる野」を新聞折込と個別配布で毎月1日・15日に配布しています。新聞未購読で、広報あきる野の個別配布を希望する世帯(事業所)の方は、申し込んでください。
※広報あきる野は、図書館や体育館などの公共施設にも配置しています。

▽申込みできる方 市内に住所があり、新聞(読売、朝日、毎日、産経、日経、東京の各紙朝刊)を購読していない方
※1世帯・1事業所当たり1件の申込みに限ります。

▽配布対象 広報あきる野の定

5月11日(土)開催 「エコライブあきる野」 環境フェスティバル2024「協賛金募集



協賛していただいた企業名や団体名は、イベント周知用ポスター、来場者配布用のチラシ等に掲載します。
▽案内・申込書配置場所 環境政策課(五日市出張所)

※市ホームページからもダウンロードできます。
▽申込み方法 3月29日(金)の午後5時(必着)までに申込書に必要事項を記入の上、申し込んでください。
▽申込み・問合せ あきる野環境フェスティバル運営委員会事務局(環境政策課環境政策係内) 〒190-0164 五日市411、☎595・1110

「資源とごみの出し方カレンダー」配布について

4月からの「資源とごみの出し方カレンダー」を2月に全世帯へ配布しています。カレンダーが届いていない場合は、配布委託先までご連絡ください。

▽配布委託先 メディア便ポス

秋川流域 「川原の石実物図鑑」 展示中



秋川流域ジオ情報室で実施している「川原の石実物図鑑」では、秋川や養沢川、盆堀川などの身近な川にある石の種類や特徴、分布の割合を学ぶことができます。地形図の展示では、情

減免世帯へ指定収集袋を 交付します

次に該当する世帯に、令和6年度分の指定収集袋を交付します。対象の①から④までのいずれかに該当し、非課税調査の同意書を提出済の方と⑤から⑧までのいずれかに該当する方に、申請書などを送付します。申請書を持参の上、所定の日に受取りに来てください。
▽日時・場所 表のとおり
▽対象 ①65歳以上の方のみの世帯で、令和5年度の住民税が非課税の世帯

テイングコールセンター(☎0120・221・523、受付時間 日曜、祝日を除く午前9時〜午後6時)
▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

道路側溝や水路には 生活排水などを 流さないでください

雨水を排水する道路側溝や水路は、河川につながっています。生活排水、油、ペンキなどを流してしまつと、油膜、着色水、泡の発生などの水質汚濁が発生し、魚などの生き物に影響を及ぼします。河川をきれいに保つため、次のことに注意してください。

- ① 身体障害者手帳1級か2級の交付を受けている方がいる世帯で、令和5年度の住民税が非課税の世帯
- ② 東京都愛の手帳1度か2度の交付を受けている方がいる世帯で、令和5年度の住民税が非課税の世帯
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯で、令和5年度の住民税が非課税の世帯
- ④ 生活保護受給世帯
- ⑤ 児童扶養手当受給世帯
- ⑥ 特別児童扶養手当受給世帯
- ⑦ 国民年金の遺族基礎年金受給世帯で、事前に受給調査の同意書を提出した世帯
- ▽持ち物 申請書(必要事項を記入済みのもの)
- ▽4月以降の交付場所 生活環境課、五日市出張所市民総合窓口係
- ▽その他 交付日までに申請書等が届かない場合は、お問い合わせください。

報室の窓から見る景色と照らし合わせて観察することで、秋川流域への理解が深まります。
▽場所 秋川溪谷戸倉体験研修センター3階秋川流域ジオ情報室(戸倉325、☎595・1234)
▽期間 3月31日まで
▽問合せ先 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係(☎595・1135)

表 減免対象者の指定収集袋交付日程

期日	時間	場所
3月14日(木)~15日(金)	午前10時~午後4時	五日市保健センター
3月16日(土)	午前 9時~正午	
3月19日(火)、21日(木)	午前10時~午後4時	市役所本庁舎1階 コミュニティホール
3月22日(金)	午前10時~午後8時	
3月23日(土)	午前10時~午後4時	

※例年、市役所での交付日初日(3月19日)は混雑しますので、時間に余裕を持ってお越しください。

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係(直通558・1830)

● 洗車は、洗車場で行いましょう。
● 不要になった油(食用油、灯油、エンジンオイル等)を流さない。食用油は紙や布にしみ込ませたり、凝固剤で固め可燃ごみに出しましょう。
● ペンキ等で汚れた水を流さない。ペンキや灯油等は、市では収集できません。取扱店や専門の処理業者に直接相談するなど、適正に処理しましょう。
▽その他 油やペンキ等が道路側溝や水路から河川に流れ水質汚濁事故になった場合、除去する費用は流した方が負担することになります。また、法令等による罰則が適用されることもあります。
▽問合せ 生活環境課生活環境係

「一人ひとりがいちのちを守るゲートキーパーに」 3月は東京都自殺対策強化月間です



あなたの身近に悩みを抱えてつらい思いをしている人はいませんか。3月は、卒業や仕事の異動、転居などで生活環境が変わる方も少なくありません。周囲が不調に気づき、「思いあひ、つながらない、支え合う、笑顔あふれるまち」を目指し、一人ひとりがいのちを守るゲートキーパーとなって地域ぐるみで支え合う取組に、皆さんのご協力をお願いします。

▼「ゲートキーパー」とは 自殺のリスクにつながるような悩み、苦しみに気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、見守る人のことです。特別

別な資格は必要ありません。
▼ゲートキーパーが担う役割
まずは声をかけることから

- 気づき、声をかける…いつもと違う様子(表情が暗い、涙もろい、反応が遅い、不眠など)に気づいたときや、困難を抱え込んでいる人と接した場合には、声をかけましょう。「どうかした?」「眠れている?」など
- 話を聴く…相手の苦勞をねぎらい、共感を表しましょう。「それはつらかったね」「よく耐えてきたね」など
- 必要な支援につなげる…困っている内容に合わせて、相談窓口を紹介しましょう。時には代わりに連絡をとって、窓口につなぎましょう。
- 見守る…継続的な関わりができる場合は、相談窓口につないだ後も、必要があれば相談

めぐせ健康あきる野21 第108回ふれあいウォーク

〜平井川両岸の桜の下を歩くコース〜

▼日時 3月27日(水) 午前9時30分〜正午

▼集合・解散場所 市民プール前広場

▼コース 草花公園↓平井川右岸↓新開橋↓平高橋↓多西橋↓森山神社↓福寿公園↓平井川左岸↓平高橋↓新開橋↓草花公園(約5キロ)

▼定員 約40人(申込み順)

▼持ち物など 決定通知書、飲み物、タオル、スタンプカード(お持ちの方)、歩きやすい服装・靴

▼費用 無料

▼その他 中止の場合は、当日までに連絡します。

● 荒天時の実施の可否は、当日の午前8時以降にお問い合わせください。

● コースは、変更になる可能性があります。

▼申込み方法 3月4日(月)から3月15日(金)までに電話で申し込みください。「午前8時30分〜午後5時15分(平日)」。複数人での参加を希望の方は、全員の氏名、生年月日、住所、連絡先を準備の上、申し込んでください。参加決定者には、決定通知書を送付します。

▼問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

に乘ることを伝えましょう。 ▼ここらこのちの相談窓口

● 相談：健康課(直通558・1183) 午前8時30分〜午後5時15分(平日)

● アルコールや薬物の依存症に関する相談・精神保健に関する相談：東京都西多摩保健所(☎0428・22・6141) 午前9時〜午後5時(平日)

● 東京都自殺相談ダイヤル：東京都保健医療局(☎0570・087478) 正午〜翌午前5時30分(年中無休)

● 相談：ほっとLINE@東京都保健医療局公式LINE(☎0570・087478) 午後3時〜11時(年中無休)

※受付は午後10時30分まで

▼東京都「第34回自殺防止!東京キャンペーン」 東京都の自殺者数は、令和2年以降、増加しており、都民や関係機関が連携して自殺防止に取り組んでいます。

● ここらこのちの講演会(オ

楽しいストレッチの会主催 「介護予防のためのいきいき元気講座」



「楽しいストレッチの会」は、高齢者支援課で養成された介護予防リーダーが中心となり、自主活動を行っているグループです。

▼日時 3月26日(火) 午後2時〜3時30分

▼場所 秋川ふれあいセンター 第1・2会議室

▼内容 介護予防のための大切な食事について

オンライン開催) 女性のホルモン変動に伴うメンタルヘルスの諸問題(自分でできること)と、医療ができること

● 日時：3月10日(日) 午前10時30分〜11時45分

● 講師：小川真理子さん(東京歯科大学市川総合病院産婦人科准教授)

● 対象：都内在住・在勤・在学の方

● 申込み方法：東京都保健医療局ホームページから申し込みください。

▼問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

こころの健康づくり(市ホームページ)

東京都保健医療局 ホームページ

水彩色鉛筆教室体験会

頭と手を使い、集中して絵を描くことは、脳のトレーニングやストレス解消につながります。色の選び方や塗る順番を丁寧に教えます。

▼期日 3月4日(月)・11日(月)・18日(月)(各回とも同じ内容)

▼時間 午後2時30分〜4時

▼場所 中央公民館第2工作室

▼講師 佐藤かすみさん

▼対象 18歳以上の方

▼定員 8人(申込み順)

▼持ち物 鉛筆、消しゴム

▼費用 1回500円

高齢者げんき応援事業



▼受付時間 午前9時〜午後5時(平日)

▼対象 市内在住の65歳以上の方

▼担当課 高齢者支援課高齢者支援係

▼開戸センター (☎550・2755)

▼萩野センター (☎550・2722)

▼五日市センター (☎533・0330)

▼脳トレ教室 読み書きや計算、脳ドリルで脳の活性化と若返りを図ります。

● 期間・日時：4月〜9月(月2回、祝日を除く)

その他 毎月2〜3回(月曜日)開催しています。体験後入会もできます。

▼申込み方法 氏名、年齢、電話番号を添えて電話かメールで申し込んでください。

▼申込み・問合せ (一社) あきる野総合スポーツクラブ(☎595・5190、✉akinu-no@sportnet)

▼担当課 スポーツ推進課スポーツ推進係

▼高年齢者のための法律相談会(予約制) 財産や遺産のことなど、弁護士に相談できます。家族からの

相談も受け付けます。

▼日時 3月22日(金) 午後2時〜4時(1組40分)

▼場所 五日市地域交流センター 第3会議室

▼対象 市内在住のおおむね65歳以上の方とその家族

▼定員 3組(申込み順)

▼費用 無料

▼申込み方法 3月4日(月) 午前8時30分から電話で申し込んでください。

▼申込み・問合せ 五日市はつらつセンター(☎569・8108)

▼担当課 高齢者支援課高齢者支援係

● 五日市センター：第1・第3水曜日 午前10時〜11時30分

● 開戸センター：第2・第4水曜日 午前10時30分〜11時30分

● 萩野センター：第2・第4木曜日 午前10時〜11時30分

● 講師：センター職員

● 定員：各センター15人(申込み順)

● 持ち物：筆記用具

● 費用：月2千円(教材費など)

▼開戸センター (☎550・2755)

▼かんたん英語教室 気軽に英語を楽しみましょう。

● 日時：毎月第2・第4金曜日(祝日を除く) 午後3時〜4時30分

● 講師：竹本イーサン女士

● 定員：5人(申込み順)

● 持ち物：筆記用具

● 費用：1回千円

▼萩野センター (☎550・2722)

▼男の台所「鮭のムニエル」

と「のらぼう菜を使ったポトフ」を作ります。

● 日時：3月16日(土) 午前10時30分〜午後1時

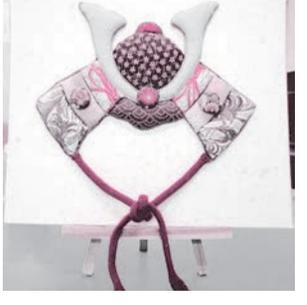
● 講師：地域栄養士のらぼうず

● 定員：6人(申し込み順)

● 持ち物：エプロン、三角巾、手拭きタオル

● 費用：600円(材料費別)

▼五日市センター (☎533・0330)



▼色紙のかぶと 着物の生地を押し絵にして作ります。

● 日時：3月29日(金)、4月5日(金)(全2回) 午後1時30分〜3時30分

● 講師：五日市センター職員

● 定員：8人(申込み順)

● 費用：初回一括1500円(材料費込み)

中央公民館だより 申込み・問合せ(☎559-1221)

▽第24回女と男のライフフォーラムあきる野「男が働かない、いいじゃないか!」性別にとらわれない多様な生き方



田中俊之さん

日本のジェンダーギャップ指数は、世界で125位と低迷し、市民の男女不平等感が上昇しています。このような状況を受け、男性学の視点から、性別にとらわれず誰もが生きやすい社会を考えます。どなたでも参加できます。

- 日時: 3月30日(土) 午後1時30分~4時(開場午後1時)
●場所: あきる野ルピア3階ルピアホール
●講師: 田中俊之さん(大妻女子大学人間関係学部准教授)
●内容:
*第一部: 基調講演
*第二部: 交流広場
●定員:
*会場: 1000人
*オンライン(Zoom): 50人
※ともに申込み順
●費用: 無料
●その他: 手話通訳・預かり保育(2歳から就学前の幼児おむね5人)あり
●申込み方法
*会場: 電話か電子申請、または直接中央公民館へ申し込んでください。
※預かり保育は、3月19日(火)まで

でに中央公民館までご連絡ください。
*オンライン: 電子申請で申し込んでください。

市ホームページ(電子申請)



▽パソコンQ&A講習 「エクセル関数を使って会計報告書を作りたいたい」「ワードで案内状を作りたいたい」など、ITボランティアが個別にお答えします。



- 期日: 3月13日(水)・18日(月)
●時間: 午後2時~4時
●場所: 中央公民館
●対象: 市内在住の方
●定員: 3人程度(申込み順)
●持ち物: ノートパソコン
●費用: 無料
●申込み方法: 電話か直接中央公民館へ申し込んでください。

▽3月の市民ギャラリー(中央公民館)

- あきる野市絵画展入賞作品回顧展
●展示内容: 第7回あきる野市絵画展入賞作品
*期間: 3月14日(木)~18日(月)
*時間: 午前10時~午後4時(18日は午後3時まで)
*主催: 中央公民館

地域子ども育成リーダー提案事業参加者募集



▽子育ておしゃべり会 お子さんから「学校に行きたくない」と言われて悩んでいませんか。ひとりでは悩まず、同じような悩みを持つ人たちとおしゃべりしてみませんか。

- 日時: 3月10日(日) 午後2時~4時
●場所: 秋川ふれあいセンター第1会議室
●対象: 不登校問題について悩みを持つ保護者や関心のある人
●定員: 15人程度(先着順)
●申込み方法: 直接会場にお越しください。

▽親子で楽しむピアノ&マリンバ(木琴)コンサート プロ

の演奏家による童謡やアニメソングの演奏に加えて、来場した子どもたちも一緒に演奏できる体験型の音楽イベントです。開演前に楽器の工作を行い、コンサート中にワークショップで演奏の仕方を学びます。
●日時: 3月24日(日) 午後2時~3時(午後1時~1時30分受付)
●場所: 秋川ふれあいセンターふれあいホール
●対象: 乳幼児から小学3年生くらいまでの子どもとその保護者
●定員: 240人(抽選)
●申込み方法: 3月10日(日)までに電子申請か電話で申し込んでください。応募者多数の場合

電子申請



あきる野ルピア ルピア塾情報 申込み・問合せ(☎550-4700)

▽面白凸凹絵の具で描く大人の塗り絵「ディンプルアート」
●日時: 3月5日(火) 午前10時~正午
●定員: 6人
●費用: 2500円

▽いきいき健康ヨガ
●日時: 3月6日(水)・11日(月)・27日(水)・4月3日(水) 午前10時~11時
●定員: 各10人
●持ち物: ヨガマットかバスタオル、飲み物
●費用: 各千円

▽占い 姓名判断&宿命星の1日入門体験講座
●日時: 3月6日(水)・10日(日) 午後1時~3時
●定員: 各6人
●持ち物: 筆記用具

▽脳活性化ゲーム講座「ほっと笑みサロン」
●日時: 3月14日(木)・28日(木) 午後1時~3時
●定員: 各6人
●持ち物: 筆記用具

合は、抽選結果を3月12日(火)にお知らせします。
▽みんなの居場所「エノコログサ」(不登校支援事業) 学校に行きづらいお子さんに居場所を提供し、地域の方との交流を通じて子育てを応援します。進路や家族の相談もできます。
●日時: 3月28日までの毎週火曜日、木曜日 午前10時~正午
●場所: エノコログサ(野辺1100-4、青い壁の家)
●費用: 無料
●主催: あきる野市地域子ども育成リーダー



●日時: 3月28日までの毎週火曜日、木曜日 午前10時~正午
●場所: エノコログサ(野辺1100-4、青い壁の家)
●費用: 無料
●主催: あきる野市地域子ども育成リーダー

電子申請



●費用: 2千円
▽テーブル茶室
●日時: 3月20日(水) 午後1時30分~2時30分
●定員: 5人
●費用: 2千円
▽ソープカービング
●日時: 3月21日(木) 午前10時~正午
●定員: 5人
●費用: 1800円

●費用: 5000円
▽レジンアクセサリーワークショップ
●日時: 3月17日(日) 午後2時~3時30分
●定員: 3人
●費用: 1500円
▽ベネチアンガラスのアクセサリーづくり講座
●日時: 3月19日(火) 午後1時15分~2時45分
●定員: 4人

※詳しくは、あきる野ルピアホームページをご覧ください。
※電話か窓口で申し込んでください(午前10時~午後6時受付)。

あきる野ルピアホームページ



(以下は広告枠です)

補聴器 2週間お試しできます。 イオンモール日の出店 1階 補聴器・杖・電動カート・ケアシューズ クラシカエル 夜7時まで営業 TEL.042-588-5050

オーディオ高価買取 30%UP! その日にその場で現金化! ラジカセ・ミニコンボは買取不可

庭木1本から承ります! 庭木1本より明瞭料金 トイレはお借りません 土日でもOKです お茶はご遠慮します 生垣の剪定 通常2,200円を 初回限定 先着10名 1,100円!

あきる野市創業・就労・事業
承継支援ステーション
Bi@Sta情報



ハローワーク青梅の
職員による個別就労相談会

ハローワーク青梅の職員が就
労に関するアドバイスを行いま
す。

▽日時 3月8日(金) 午後1時
〜3時30分

▽場所 Bi@Sta(あきる
野ルピア2階)

▽費用 無料

▽問合せ あきる野創業・就
労・事業承継支援ステーショ
ンBi@Sta ☎518・777
7778、FAX518・777
9、✉bista.akiruno@gmail.
com 午前10時〜午後7時
(日曜日、祝日、第2水曜日
を除く)
▽担当課 商工振興課商工振興

ネットワーク
官公庁などからのお知らせ

凡例：内容／日時(時間は
24時間表示)／場所／講師
／対象／定員／持ち物な
ど／費用／締切／他その
他／主催／問合せ

市立小中学校PTA
連合会等主催の献血

日・場 〇3月10日(日)：JAあき
がわ五日市支店駐車場 〇3月
17日(日)：秋留野広場(あきる野
ルピア前) 時10時〜12時、13
時15分〜16時 対16歳〜69歳ま
での健康な方(65歳以上の方は
60歳から64歳までの間に献血経
験がある方) 主あきる野市立
小中学校PTA連合会、あきる
野市内各小中学校PTA 問東
京都赤十字血液センター立川事
業所事業課 ☎529・0405

秋川消防署からのお知らせ

内地震の備えはできていま
す。令和6年能登半島地震では、
『食料、水が5日経ってやっと

3月24日は世界結核デー

内結核は過去の病気ではありま
せん。令和4年は都で1193人
西多摩保健所管内では22人の患
者が結核と診断されています。初
期症状は、風邪とよく似ています。
せきやたんが2週間以上続くとき
には、早めに医療機関を受診しま
しょう。高齢者では、せきやたん
の症状が出ないこともあるため、
微熱、食欲低下、体重減少などの
症状にも注意が必要です。症状が
なくても、健康管理のために、毎
年1回は健康診断などで胸部エッ
クス線検査を受けましょう。 問
西多摩保健所保健対策課感染症
対策担当 ☎0428・22・61
41



東京消防庁
ホームページ

市民のひろば

詳しくは、各団体へ
お問い合わせください。

凡例：日時(時間は24時間表
示)／場所／活動内容／
講師／入会費／会費／
費用／他その他／問合せ

会員募集

手話サークル虹

日 毎週木曜日 10時〜12時
場 秋川ふれあいセンター2階
活 手話の勉強会です。最終
木曜日は、手話歌を行います

講演会など

Jrバドミントン体験会
(小中学生)

日 土曜・日曜日、春休み 場 秋
川体育館他 活 中学校の部活動
として大会に参加可能です。

気功同好会・せきれい

梅花鑑賞、坐禅、梅花吟
詠体験を楽しみませんか

日 3月9日(土) 13時〜16時(予
定) 場 徳雲禅院(乙津511)
活 寺の梅花、坐禅、吟詠

第65回三多摩写真連合
会「ルピアの会写真展」

あきる野 将棋の日
女流棋士招待 記念大会

日 3月16日(土) 12時30分〜17
時 場 秋川ふれあいセンター1
階 活 将棋大会、女流棋士
記念対局等 講 武富礼衣さん
(女流初段) 費 千円 問 あき
る野将棋倶楽部 小林 ☎09
0・6040・1106

緑豊かなあきる野市を
未来の子供たちに
つなぐために

あきる野 将棋の日
女流棋士招待 記念大会

日 3月31日(日) 10時〜12時
場 ふれあいホール 活 SDG
s、私たちにできること 講
市内ボランティア団体他 費
無料 問 フードバンクあきる
野 濱口 ☎090・8308・
5053

あきる野 将棋の日
女流棋士招待 記念大会

あきる野 将棋の日
女流棋士招待 記念大会

日 3月23日(土) ①13時〜、②
15時〜 場 中央公民館第2工
作室 活 音の不思議に迫りま

あきる野 将棋の日
女流棋士招待 記念大会

あきる野 将棋の日
女流棋士招待 記念大会

日 3月9日(土) 14時〜16時
場 まほろばホール 活 大地の
成り立ちを語る石の魅力 講
高橋直樹さん(千葉県立中央博
物館上席研究員) 費 500円
問 秋川流域ジオの会 池田
☎080・5470・1588

あきる野 将棋の日
女流棋士招待 記念大会

あきる野 将棋の日
女流棋士招待 記念大会

日 3月9日(土) 14時〜16時
場 まほろばホール 活 大地の
成り立ちを語る石の魅力 講
高橋直樹さん(千葉県立中央博
物館上席研究員) 費 500円
問 秋川流域ジオの会 池田
☎080・5470・1588

野上交差点
NIJIYA にじゃ質店
Since 1998
0120-985-191 P6台

お客様の気持ちを第一に考え大切なお車の売却をお手伝いいたします!
Point 1 無料で出張査定いたします
Point 2 走行できる車なら... 最低買取価格保障5万円 (軽自動車は1万円) ※価格は相場により変更する場合があります。
Point 3 「高齢者運転免許 自主返納サポート協議会」加盟 免許の返納をお考えの方も 安心してご相談ください!
八王子店 店長 松宮 昭夫 私がかがいます!
〒192-0914 八王子市片倉町350-1
090-8596-4228
https://www.ak-matsumiya.jp matsumiya@happycars.jp

子育て応援サイトとアプリがリニューアル



子育て応援サイトとアプリを4月にリニューアルします。そのことに伴い、新しいサイトに掲載する可愛いお子さんの表情や子育て中の楽しい様子などの写真を募集します。

●掲載対象：市内に在住・在園・在学の小学生以下のお子さん(家族やペット等と一緒に写っている写真も可)
●規格等：容量1MB以下、JPGファイル形式の横長の写真
●応募方法：3月20日(水)までに電子申請で応募してください。

「こころの」子育て情報(あきる野ルピア2階)



▽子育て講座「ママのストレッチ体操」肩こり、腰痛に効く体操をします。
▽日時 3月19日(火) 午前10時30分～11時30分

▽場所 子育てステーションこころの研修室(あきる野ルピア2階)
▽対象 産後半年から1年未満までの母親とその子ども
▽定員 15組(申込み順)
▽持ち物 飲み物
▽費用 無料

3月の乳幼児の育児相談と身体測定(予約制)

▽日時 3月18日(月)・21日(木) 午前9時～10時30分
※助産師による母乳相談については、18日(月)に承ります。
※時間を15分間隔で7回に分けて予約を受け付けています。

▽その他 電話での育児相談も随時受け付けています。
▽申込み方法 電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター母子保健係(☎550・3340)

3月の市税の納期

○市・都民税 随時期
○国民健康保険税 随時期

児童虐待かもと思ったら1800(いちばんやん)番へ

※被写体となったお子さんの保護者及び一緒に写っている全体的の方の同意を得てください。
※詳細は、申込みフォームに記載しています。
▽その他 現在の子育て応援サイトとアプリは、3月で終了します。リニューアルに伴い、子育て応援サイトはURLが変わるため閲覧できなくなります。

電子申請



3月のむし歯予防教室(予約制)



むし歯のできかたと予防、歯みがきの方法、歯科健診・フッ素塗布の受け方
▽期日 3月25日(月)
▽時間 各回とも同じ内容です
●1回目：午前10時～11時
●2回目：午前11時～正午

保健師・栄養士が個別に健康や栄養に関する相談に応じます。
▽期日・受付場所
●3月6日(水)：健康課窓口
●3月28日(木)：五日市ファイナンプラザ

市内医療機関の診療時間の変更について

広報あきる野(令和5年9月15日号)に掲載しました、市内医療機関一覧のうち、次の医療機関に変更がありました(表のとおり)。

表 診療時間の変更(ピュア矯正歯科)

Table with 3 columns: 変更前, 変更後, 診療時間. Shows changes in clinic hours for Pure Orthodontics.

3月の健康相談(予約制)



▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター母子保健係(☎550・3340)
▽問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

教育・子ども相談

教育相談(予約制)
○相談日時 月曜～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時(教育支援室は3時まで、随時)
○相談場所・問合せ
●秋川教育相談所(☎558-6444)
●五日市教育相談所(☎596-6460)
教育支援室(せせらぎ教室)
○相談日時 月曜～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時
○相談場所・問合せ 教育支援室[せせらぎ教室(☎550-6527)]
子ども相談(予約制)
○相談日時 月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分
○相談場所 各児童館
子ども家庭支援センター総合相談(随時)
○相談日時 月曜～土曜日 午前10時～午後6時30分(第2水曜日、祝日、年末・年始を除く)
○相談場所・問合せ 子ども家庭支援センター(☎550-3313)
子育て相談(予約制)
○相談日時 月曜～金曜日 午前10時～午後5時
○相談場所 屋城保育園、神明保育園、すぎの子保育園

3月の休日・準夜 初期救急医療機関(入院を必要としない程度の急患の方) ※往診はしません

Table with 3 columns: 休日診療医療機関, 準夜診療医療機関, 歯科診療医療機関. Lists emergency services for weekends and nights.

※診療時間は、変更になる場合があります。また、受診の際は、事前に診療科目を確認してください。
※この他に、休日・夜間に通常診療を行っている医療機関があります。「あきる野市内医療機関一覧」、市ホームページ、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(☎03-5272-0303)をご利用ください。
※「あきる野市内医療機関一覧」は、診療科目・診療時間・休診日が分かります。9月15日号広報と、市ホームページに掲載しています。また、市役所、五日市出張所、増戸連絡所に置いています。
○休日、祝日中の新型コロナウイルス受診相談窓口について
新型コロナウイルス感染症に関する一般相談や医療機関の案内、自宅療養者の健康相談につきましては、「東京都新型コロナ相談センター」(☎0120-670-440：24時間対応土日祝日含む毎日)をご利用ください。

(以下は広告枠です)

創業115年 (株)来住野工務店 建設業許可・一級建築士事務所登録 新築(注文住宅)リフォーム お気軽にご相談ください

一人ひとりがその人らしい暮らしができるよう支援します! 見学・入所相談・お気軽にどうぞ! ユニット型個室の施設 ●昭和48年開設の社会福祉法人により運営

くもん書写教室の先生になりませんか KUMON 教室開設説明会(渋谷・町田会場10:00～12:00、東京・立川会場10:30～12:30) 3月無料体験学習(3/11～3/31)生徒募集中!